

## 阿賀野市上下水道局告示第5号

## 指定給水装置工事事業者の指定について

阿賀野市指定給水装置工事事業者規程（平成16年阿賀野市水道事業管理規程第33号）第4条の規定により、阿賀野市水道事業給水区域内で給水装置工事を行う者として次の業者を指定したので、同規程第10条の規定に基づき告示する。

令和3年9月13日

阿賀野市水道事業

阿賀野市長 田 中 清 善

令和3年9月3日 指定

指定番号	指定業者	住 所	電話番号
226	長谷川設備	東蒲原郡阿賀町上ノ山2番地 17	0254-92-7477